



平成30年10月16日

各 位

会社名 ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 小野 有理
(コード番号6699 東証第二部)
問合せ先 常務執行役員 徳原 英真
(TEL 06-6302-8141)

当社連結子会社によるスポンサー契約締結のお知らせ

当社連結子会社であるダイヤモンド電機株式会社（以下、「ダイヤモンド電機」という。）は、本日開催された取締役会において、平成30年6月25日付「事業再生ADR手続の正式申込及び受理に関するお知らせ」を公表しております田淵電機株式会社（以下、「田淵電機」という。）との間で、同年9月25日付「スポンサー支援に関する合意書締結のお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、田淵電機のスポンサーとして支援すべく協議を継続してまいりました。ダイヤモンド電機は田淵電機との協議の結果、本日田淵電機とスポンサー契約（以下、「スポンサー契約」という。）を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. スポンサー契約締結の理由

当社グループは、主力の自動車用点火コイルなどの製造販売を行う「自動車機器事業」とファンヒーター、エアコン、住設用などの電子制御基板や電子着火装置及びパワーコンディショナ等の太陽光発電関連製品の製造販売を行う「電子機器事業」を行っています。

昨今の当社グループを取り巻くマーケティング環境は、自動車業界におけるEV（Electric Vehicle）シフトの動きやハイブリッド車などの電動化に向けた技術革新が進んでおります。同じく車載電装や家電業界においてもIoT（Internet of Things）や持続可能な社会の実現に向け、省電力といったエネルギー変換効率追求に加え、小型化、薄型化、軽量化などの高付加価値ニーズが高まっております。

田淵電機は、平成30年6月25日付「事業再生ADR手続の正式申込及び受理に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続により、関係当事者の合意のもとで事業再生に取り組んでおり、同年9月25日付「スポンサー支援に関する合意書締結のお知らせ」のとおり、当社連結子会社であるダイヤモンド電機がスポンサー支援に関し田淵電機と合意し、継続して協議を行ってまいりました。

ダイヤモンド電機は、田淵電機の信用補完及び財務基盤の強化、双方の事業シナジーの継続検討を図るべく、スポンサー契約を締結いたしました。

2. スポンサー契約の内容

本日、ダイヤモンド電機及び田淵電機はスポンサー契約を締結し、下記第三者割当増資（以下、「本第三者割当増資」という。）による金融支援を合意しました。本第三者割当増資の発行株式数及び1株当たりの払込金額等の詳細につきましては、別途、ダイヤモンド電機及び田淵電機が合意する予定です。なお、ダイヤモンド電機は田淵電機を本第三者割当増資により、子会社とする意向を有しております。

(1) 金融支援

ダイヤモンド電機は、田淵電機に対して、以下の条件で本第三者割当増資により資金提供することで、田淵電機の維持・発展を支援する予定です。

- ① 募集株式の種類 普通株式
- ② 払込金額の総額 金3,000,000,000円
- ③ 割当先及び割当株式 第三者割当ての方法により、全株式をダイヤモンド電機に割り当てる。
- ④ 払込期間 下記の臨時株主総会の翌日から2019年1月25日

⑤ その他

- ・ 田淵電機が2018年12月に開催予定の臨時株主総会において本第三者割当増資に係る普通株式の発行その他これに関する議案が承認されることを停止条件とする。
- ・ 本第三者割当増資に必要となる全ての許認可等が取得されること（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び国外の競争法に基づく手続の完了並びに金融商品取引法に基づく届出の効力発生（発行登録書の効力発生及び発行登録追補書類の提出を含む。）を含む。）を停止条件とする。

(2) 金融支援の前提等

ダイヤモンド電機は、金融支援にあたり、以下の内容を前提とすることを、田淵電機との間で合意しております。

- ・ 田淵電機が策定する事業再生計画案（本対象債権者（以下に定義する。）からの金融支援をその内容に含むものとし、以下「本事業再生計画案」という。）が、全ての事業再生ADR手続に係る対象債権者（以下、「本対象債権者」という。）の同意により成立しており、その内容が本第三者割当増資と矛盾しない内容であり、かつ、ダイヤモンド電機がその内容について同意していること
- ・ 本対象債権者が、本事業再生計画案に基づき払込期日までに実行すべき事項を全て実施済みであること
- ・ 田淵電機の役員（取締役及び監査役をいい、以下本項において同様とする。）及び田淵電機取締役会長田淵暉久氏が保有する田淵電機の普通株式（但し、担保権の対象となっていないものに限る。）の全てを、払込期日までに田淵電機が無償取得していること
- ・ ダイヤモンド電機の払込を主たる実行前提条件として、ダイヤモンド電機が同意する内容で田淵電機が田淵電機の主要株主であるTDK株式会社（以下、「TDK」という。）との間でTDKが保有する田淵電機普通株式を田淵電機に無償譲渡する契約を、払込期日までに締結していること
- ・ ダイヤモンド電機の合理的な判断に基づき、社会通念上相当な役職員の処遇と労働協約の見直し（以下「本件見直し」といいます。）の実行が見込める状況にあること

また、田淵電機は、ダイヤモンド電機に対して、以下の事項を遵守することを誓約しています。

- ・ 田淵電機は、払込期日の前後を問わず、本事業再生計画案に盛り込まれる構造改革施策に着手し実行するよう最大限努力すること
- ・ 田淵電機は、スポンサー契約締結直ちに、本件見直しに着手し、以後スポンサー契約の定めに従い定期的に、本件見直しの状況等についてダイヤモンド電機に報告すること
- ・ 田淵電機は払込期日までに株主総会の招集手続を行い、ダイヤモンド電機の指名する取締役及び監査役の選任議案を提出して株主総会を開催し、同株主総会において選任された取締役及び監査役が払込期日後速やかに就任するために必要な手続を行うこと
- ・ 田淵電機は、上記の株主総会の終結時点での役員をして、当該株主総会において選任された取締役及び監査役の就任を停止条件とする役員の辞任届を提出させ、かかる停止条件成就時をもって当該役員を辞任させること

さらに、ダイヤモンド電機は、田淵電機に対して、以下の事項を遵守することを誓約しています。

- ・ ダイヤモンド電機は、田淵電機との間で、スポンサー契約とは別途、ダイヤモンド電機を貸付人とし、田淵電機を借入人として、本第三者割当増資が実行されるまでのつなぎ融資としてDIPファイナンス契約（金銭消費貸借契約）の締結について、必要性、相当性を検討・協議したうえで、締結するよう努力すること（なお、同契約を締結する場合はその具体的な約定について別途協議するものとする。）

3. 田淵電機の概要（平成30年9月25日現在）

① 名称	田淵電機株式会社
② 所在地	大阪府大阪市淀川区宮原3丁目4番30号 ニッセイ新大阪ビル
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 貝方士 利浩
④ 事業内容	電子機器用変成器、電子機器用電源機器、各種電子機器・部品の製造・販売
⑤ 資本金	36億1,181万円

⑥ 設立年月日	1939年（昭和14年）12月
⑦ 従業員数（連結）	2,981名（平成30年3月末日現在）
⑧ 上場証券取引所	東京証券取引所第一部（証券コード：6624）
⑨ 経営成績及び財政状態（平成30年3月期）	
連結純資産	1,277百万円
連結総資産	22,698百万円
1株当たり連結純資産	31.61円
連結売上高	26,417百万円
連結営業利益	△4,361百万円
連結経常利益	△4,432百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△8,830百万円
1株当たり連結当期純利益	△218.48円
1株当たり配当金	0円

4. 日程

- (1) 平成30年10月16日：スポンサー契約締結
- (2) 本第三者割当増資につきましては、本日開催された田淵電機の取締役会において決定された割当先及び発行予定額に基づき、上記2（2）の金融支援の前提等が充足されることを条件として、実施される予定です。また、払込期間は2018年12月に開催予定の田淵電機の臨時株主総会の翌日から2019年1月25日を予定しております。なお、発行株式数及び1株当たりの払込金額等の詳細につきましては、別途ダイヤモンド電機及び田淵電機で合意する予定です。

その他の日程に関しましては、今後両社にて協議の上、詳細を決定する予定です。

5. 業績への影響

本件にともなう当社の業績に与える影響は、今後協議する内容を含めて精査し、開示すべき事項が生じた場合は速やかに公表いたします。

以 上